広報まき

1974年1月10日
第187号
発行　新潟県巻町役場
電話 代表 (2) 3131
編集　商工観光課
印刷所　北洋印刷株式会社

住民基本台帳人口
（昭和48年12月31日現在）
総人口　27,632人
男　13,485人　女　14,147人
世帯数　6,384

今月の納税

保険税　4期
町民税　4期
納期　31日まで

初春の浜べを駆ける　（四ツ郷屋の保育園児たち）

新年を迎えて

町長　江端一郎

謹んで新年を賀し奉ります。

古語の教うるが如く、一年の計を立つべき時は今、心をこらして巻町発展の大計を立つべく、覚悟を新たにいたしております。

とは申せ、周辺の諸情勢はきびしく、思いながらも実現いたしかねるものも多多あろうかと思いますが、事の軽重を慎重に判断するとともに、その選択を誤らざるよう、細心の注意を払いたいと考えております。

町政上の当面する大問題としては、何と言っても学校の建設があります。

昨年既に着工いたしました巻北小学校の方は、おかげ様で順調に進んでおりますが、明年度の分離統合にそなえての準備やら、引続いての建築予算やらで大へんな難儀をせねばならぬかと存じます。

関係皆様方の切なるご理解をお願いいたす次第であります。

次に毎年赤字をかかえて難渋いたしております町立巻病院も、本年度こそその為あり方にメスを入れなければならないと考えております。老朽化した病棟の改築も急務ながら、幸いに好成績を挙げております特別養護老人ホーム白寿荘の存在をふまえての、新しい病院づくりに第一歩をふみ出したいと念じております。

巻町の経済を支える二本の柱、即ち農業と商工業につきましては、統合三年目を迎えようやく内容充実いたして参りました巻町農協と、着着と業績を挙げつつあります巻町商工会と、相呼応してその発展を期したいと考えております。

本年は特にパイロット事業としての補団地をふくめての観光農業を大幅に進めたいと思いますし、商工業の面では待望の工業団地もいよいよ造成の段階に入りましたので、出来るだけ早目に分譲いたしたいものと思っております。

町民大多数の方がたの熱望するところは、土木事業でありまして就中、道路舗装は急務中の急務といったところ、苦しい予算ながら出来得る限りご要望に応えたいと思っております。

福祉行政の重要さは申すまでもありません。本年もまた特色ある施策を構したいものであります。

何はともあれ、先立つものは財政でありまして、幸いう今日まで健全財政を保って参りましたが、新年度は一層苦しいやりくりながら冗費をはぶき、これが堅持に努めたいと存じます。

本年は寅の年、千里を駆ける虎の勢をもって臨存と共に、ひいては原点に立ち戻ってきびしさをかみしめる年であろうかと思います。

町民各位のご協力を切にお願いいたし、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

議長　村松次一

町民の皆様、明けましておめでとうございます。

昭和四十九年の新春を迎え、まずもってご一家のご健勝とご多幸をお祈り申しあげます。

さて、昨年一年をふりかえってみますと、残念なことは専福寺外二寺院の大火で、密集地における今後の防火態勢に大きな教訓となりましたことは、今更申しあげるまでもございません。

また、巻小学校の分離にともなう北小学校（仮称）の着工、県道横山バイパスの開通、都市排水事業の進捗、移動入浴車、公共土地取得のための巻町・西川町・潟東村三町村の土地開発公社の設立等をはじめ、その他の諸事業も皆様のご協力を得て進められ、これにあわせて町民生活に直結したキメ細かな施策、すなわち住みよい環境づくりや、教育、社会福祉問題などにつきましても、議会として大きな関心と熱意をもって取り組んでまいった次第であります。

以上のように、昨秋までは曲がりなりにも、おおむね順調に地方自治体の仕事は進められてまいりましたが、中近東における紛争以来我が国を取りまく諸情勢は極めてきびしいものがあり、とくに経済情勢の推移が憂慮されるところであります。

今後さらに公共投資の抑制、事業の繰り延べ、金融引き締め等による公共事業へのしわ寄せなどが、懸念されるわけでございます。

私どもは、この困難な時勢をふまえながら、町政全般にわたり内容充実に最大の努力を傾注し、活発な議会活動を通じ終始公正に問題に対処し、町民各位のご期待に報いる決意を一層深くいたしております。

町民の皆様、私達議会人は新しい年に望み、清新な気持をもって精いっぱいがんばる所存でございますので、旧に倍するご鞭撻とご理解を賜わりますようお願い申しあげまして、新年のご挨拶といたします。

教委が移転

旧土木庁舎へ

漆山にありました巻町・潟東村教育委員会は、このほど東六区の旧土木事務所庁舎（巻甲四二六二の一番地）に移転しました。

電話は三一二〇〇〇と三一二〇三〇です。

また巻小学校内にありました理科センターも、あわせて移転しましたのでお知らせします。理科センターの電話は二一二三五〇です。

なお、漆山には役場漆山駐在室が今までどおり業務をしています。

祝　巻町成人式

とき　1月15日午前11時から
ところ　巻小学校体育館
アトラクション　歌とバンドのつどい

献血巡来町　1月24日　9.30～11.30　稲島公民館前　13.00～15.00　立正佼成会前（あたご橋わき）

47年度 決算

私たちの税金の使いみち

町の家計簿を公表します

引き続き黒字財政を維持

十二月定例議会で四十七年度各会計の歳入歳出決算が認定されましたので、ここで普通会計（一般会計予算、特別会計巻町・潟東村教育委員会予算、土地会計予算）の決算額のあらましをお知らせします。

四十七年度は公共事業が著しく増加し、近年にない事業効果をあげることができ、また財政調達のむずかしい中で四十六年度に引き続き、黒字決算を達成することができました。

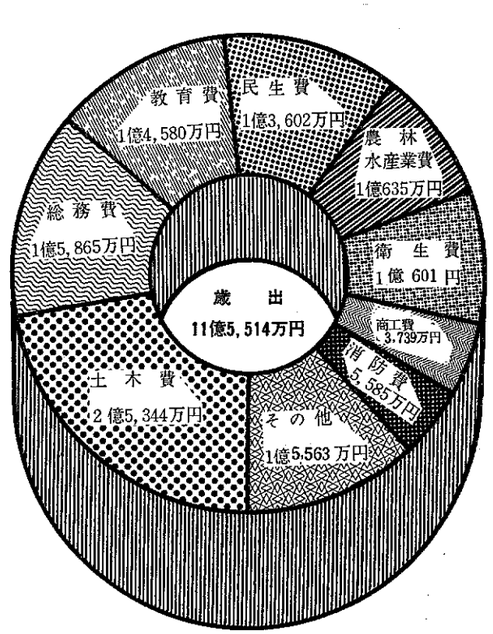

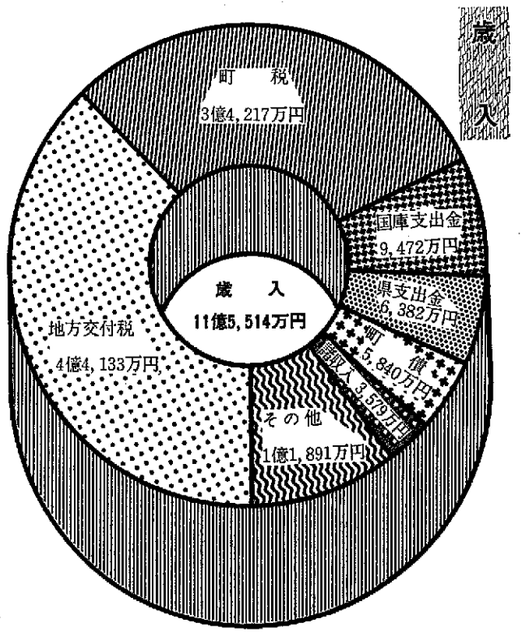

監査委員の決算意見書（抜すい）

本年度一般会計は十一億三千六百四十九万円の最終予算を編成し、五千八百六十万五千十四円の繰り越し額が確定しましたが、このうち繰越明許費千百二十万円を調整すると、四千七百四十万五千十四円の黒字決算となっております。

本決算の内容を考察すると、前年度にひき続き都市下水路整備、道路新設改良整備事業等に財源の重点的な配分がなされ、したがって公共事業が著しく増加し近年にない事業効果をあげられております。

特に繰越明許費千百二十万円については、適切なる措置であったと考えられます。

一方住民の公共事業に対する要望は、年年高まっている現状をふまえて、投資的事業の実施とこれに伴う財源の確保に充分意を注がれ、さらに明るい豊かな都市の建設に努められますよう要望いたします。

昭和四十七年度は財政調達のむずかしい中で、事業の促進を図りつつ黒字決算を達成できましたことは一応これを多とし心から敬意を表するとともに、健全財政を堅持し山積する諸問題の解決と事業の執行にますます精進されることをお願いし、決算審査の意見といたします。

【用語解説】

繰越明許費……歳出予算は会計年度独立の原則により、その年度内に使用し終わらない経費はすべて不用とするのがたてまえです。

しかし、経費によってはその性質上または事故の発生などで、その年度内に支出が終わらない場合は、翌年度に繰り越し翌年度の予算として使用できる途をひらいており、これが繰越明許費です。

主な事業

分室改修工事	2,011千円
清掃車購入	1,850千円
角田山登山道整備	1,175千円
並型魚礁設置事業	1,530千円
欅谷・大沢林道開発	18,838千円
都市下水路整備事業	96,160千円
町道舗装工事	52,329千円
グレーダー購入	5,820千円
貯水槽新設工事	1,758千円
小型消防ポンプ購入	2,270千円

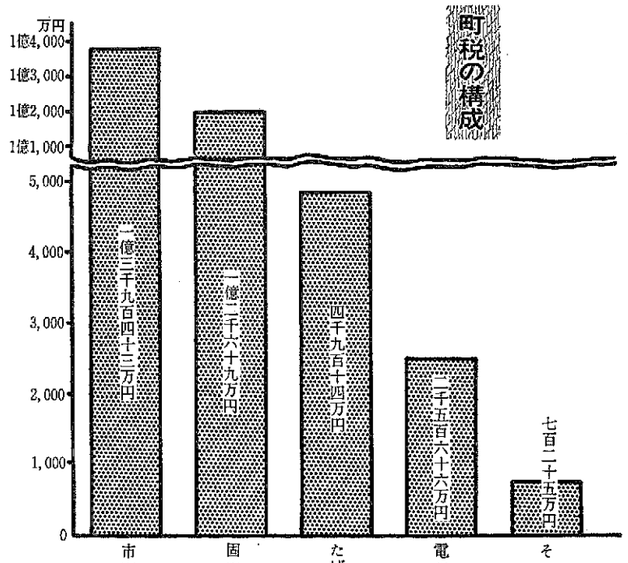

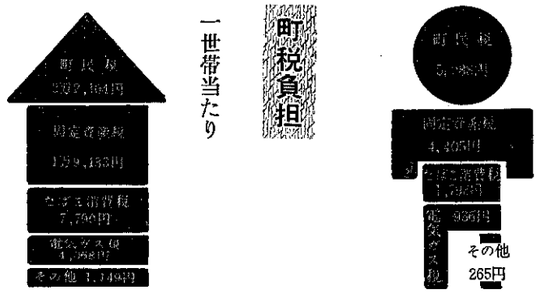

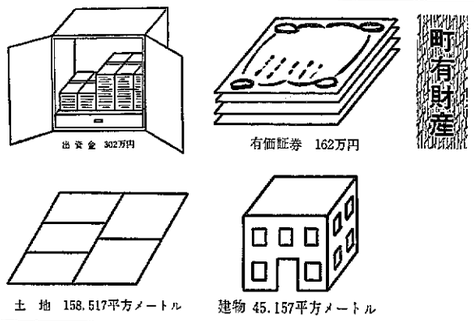

町有財産

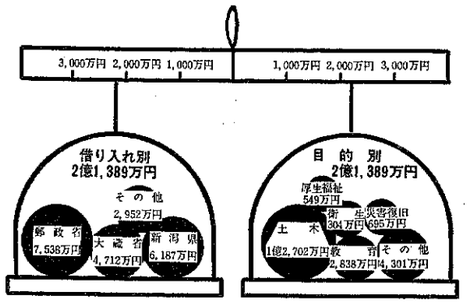

特別会計

國民健康保険特別会計

歳入決算額三億六百七十九万八千二百七十五円、歳出決算額二億七千八百五十二万千二百八十六円、歳入歳出差引き幾万二千八百二十七万七千九円となりました。

歳入では保険税の収入歩合が八九・三六パーセントと、前年度より〇・八二パーセント減りました。

歳出では繰り越し額を生じた理由として、早期治療による一件当り費用が予算に比しすくなかったこと、前年度に引き続き国庫支出金が百パーセント年度内に交付されたこと、伝染病などの特別の事態が生じなかったことなどがあげられます。

資源エネルギー庁と中小企業庁では、政府の定めた石油緊急対策要項に基づいて、中小企業等への影響を最少限にとどめるため、石油製品のあっせんを次により行ないます。

◇あっせんする種類　灯油（家庭用を除く）、軽油、A重油、B重油、C重油

◇あっせん対象者　中小企業法で定める中小企業者、農林漁業・病院等の公共性の高い施設、事業所

◇あっせん相談所の場所

新潟市川岸町一―四七―一　中小企業会館四階　県石油商業組合内

◇中し込み　毎月一日から一週間以内に、加藤石油店（二区にある「石油製品あっせん申請書」により従業員取り引きのある業者から証明してもらい、担当所へ申し込んでください。

申請は一品目ごととし、実績がなくて業者から証明が得られないときは、役場で証明しますので商工観光課に問い合わせてください。

◇あっせん数量　おおむね今までの実績数量から一割増減した量とし、二キロリットルが限度。重油A・Bはどちらか一方のみ。C重油は十キロリットルまで。

◇価格　各品目とも標準価格です。

◇その他現金決算とし現物化のとき一件につき五百円の手数料が必要です。

◇中し込んだ月のうちに買うことのできる業者を文書で指定しますので、その指定業者から買ってください。

今月から年金保険料が改正

今月から国民年金の保険料が改正され、定額保険料が月額九百円に、附加保険料が月額四百円に、五年金保険料が月額九百円に、それぞれなりました。

12月議会

47年度決算を認定

議員、特別職給与など改正

十二月定例議会が十二月二十一日から二十五日までの四日間、役場議場で開かれ、議案二十一件、陳情一件、請願四件が提出され、陳情が不採択、請願一件が継続審議になったほかは可決、採択され、九月議会で継続審議になっていた「町基本構想」も議決されました。

可決、採択された主な議案は次のとおりです。

□議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議長が月額七万七千円に、副議長が月額六万三千円に、常任委員長が月額五万九千円に、議員が月額五万六千円に、それぞれ改正されました。

□特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

教育長の給料が、月額十八万円に改正されました。

□決算認定

一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、宅地造成事業特別会計、県道舗装改良事業負担金特別会計の歳入歳出決算が提出され、原案どおり認定されました。

□一般会計補正予算（第五号）について

八百六十五万三千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は十五億五千八百二十九万八千円となりました。

主な歳入では、分担金及び負担金四百八十七万八千円、国庫支出金百七十七万五千円、県支出金百七万五千円を追加補正しました。

主な歳出では、特別職給与など百十五万円、保育園費百十二万七千円、国・県道舗装改良事業負担金二百二十九万八千円、都市下水路費百十八万五千円を追加補正しました。

□陳情

漆山中学校へ入学委託に関する陳情は不採択となりました。

□請願

公費による婦人の健康診断制度の制定に関する請願、四十九年度公金委託請願、学校プール・町営プール建設についての請願、旧北陸街道の整備舗装についての請願があり、公費による婦人の健康診断制度の制定に関する請願が継続審議になったほかは採択されました。

角海浜の民具

灯火のはじめは、家の中心にあったイロリの火でした。

これは、食べ物を調理する火も暖房も兼ねたものでした。

この火を灯火具として独立させ、必要に応じて何処へでも移動させることができるようにしたものが、この松鍋（写真）をはじめとするヒデ鉢のたぐいで、最も原始的な型式の灯具ということができます。

ヒデ鉢と一口にいいましたが、これにはいろいろな型態のものがあって、県内で用いられた主なものにも佐渡でよく見受けられる石製で、皿状のものに台を作り出したもの、木製では二十センチ以上もある大きな丸太を、適当な長さに切って、一端の木口をスリ鉢状に彫って内面に壁土を塗ったもの、鉄製では円型にした鉄板や荷金でスノコ状のものを作り、下に一本の脚をつけたもの、鉄棒の一方を二つ割りにY字状にし、ここに燃料をはさむものなどがあります。

松鍋（まつなべ）

これらの灯具は、いずれも松の根やヤニ分を多く含んだ部分、いわゆるヒデを細かく割ったものを燃して灯火とするもので、蒲原地方ではこれをマツブシと呼びました。

この松鍋は径が三十センチ、深さは八センチ程の、ちょうど中華鍋の手を取り去ったような型をしています。

前記したヒデ鍋類は、ワレ鍋やカケスリ鉢などでも代用できるためか、中でも松鍋は大変珍らしいものでこの角海浜で使用されたものは、完全な形のものとしては、私の知る限りでは県内唯一の貴重な資料です。

松鍋は灯火具として用いられたかということですが郭外の例（五泉市）では日露戦争頃まで日常に使用されたといいます。

民具の変遷のなかで戦争が転期になって終わっているものは、この松鍋に限らず私たちの生活の中でいくつも指折ることができると思います。

巻更学会
文・写真　上原甲子郎

うぶごえ（12月中届出）

なまえ	出生日	保護者	住所
美子	11・18	三郎	13区
恵美	11・19	利一	東町
麻雅子	11・20	巌雄	峰岡区
和美	11・23	吉昭	東6区
桂穂子	11・25	謙二郎	4区
葉子	11・27	弘一	3区
美香子	11・28	修一	8区
あか子	11・29	登	越前団
恭子	11・30	久男	堀山浜
琢也	12・1	春男	越前
則彦	12・4	力也	8区
一美	12・5	真二	稲島
友紀	12・5	一強	漆山
知也	12・7	也	並岡区
奈美	12・8	大也	10区
真紀	12・9	孝良	東6区
美貴	12・9	守	越前
和	12・9	太喜蔵	9区
麻弘	12・10	厚一	四ッ郷屋
真紀之	12・10	栄一	1区
雄美	12・10	芳男	堀山団
真司	12・11	一二三	角田浜
愛純	12・11	義秀	並岡
直美	12・11	章	越浜
勝一	12・11	雄	13区
勢郎	12・11	英	角田浜
直子	12・12	泰央	10区
和茂	12・12	正幸	10区
美子	12・12	幾雄	10区
英茂	12・12	勝也	10区
浩則	12・13	広雄	角田浜
友子	12・14	益夫	12区
茂子	12・14	武	馬堀
優幸	12・14	勇	7区
馨紀	12・16	勝郎	赤塚
敏明	12・17	市	赤塚
雄之	12・17	優	4区
也樹	12・18	敏雄	安塚
雄樹	12・19	年也	塚
雄二	12・21	昭雄	1
雄子	12・21	勝	区
雄	12・22		尻山
勝	12・23		区

おくやみ（12月中届出）

なまえ	年齢	死亡日	住所
太郎	73	12・3	栄町
市ソ	88	12・3	四ッ郷屋
カ作	72	12・5	峰岡
権吉	81	12・6	仁箇
安ミ	66	12・11	松郷屋
ト家	55	12・13	13区
冨三	82	12・17	松野尾
治マ	81	12・20	8区
夕吉	85	12・21	福井
敢代	64	12・22	10区
三市	82	12・24	四ッ郷屋
藤シ	74	12・28	12区
ヨイ	65	12・30	馬堀
マ雅	88	12・30	五ケ瀬
亮功	28	12・31	馬堀

農業の道しるべ

寅年に思う

西村欣策

時艱にして郭外酷し
偶々会す甲寅の春
走虎千里を還える
復元して一新を期さん

時艱邦外酷
偶会甲寅春
走虎還千里
復元期一新

時艱にして郭外酷し偶々会す甲寅の春走虎千里を還える復元して一新を期さんう。

経済大国をもって自ら誇り、奢り切った我が国が、中東戦争による石油の輸出規制によって、田中首相が「国難だ」というほどの状態になり、日本経済は、その本質の極めて弱いことを暴露し、うろたえ騒ぐ結果になった。

たまたまことしは、「甲寅」という「とら年」である。寅年は必ずしも虎年のことではないが、虎は、獰猛（どうもう）をもって鳴るけものであるけれども、「千里を行って千里を帰る」といわれ、自分の行動を反省し、自分の「ペース」を崩すことをしないという。

この年に因んでも、優秀な日本人であるから、本来の日本の歩むべき道を、間違っているとわかったならば、日本の国のほんとうに歩むべき道をたずねて、新しく歩き直すべきである。

新年に当って、新しい生活や、生産の方向を考えなければならない時に思いを新たにするものである。

特に農業は、すでに四～五年来きびしい路を歩かされて来た。いまのように、上を下への大騒ぎの中に何としても、日本の国土の総力を使って、全く新しいものを作り出さなければならないと考られるが、新しい資源を作り出すことは農業以外にないのである。

これは、世の識者も率直に認めなければならない。たとえ石油資源といっても要は、植物の変形に過ぎない。

植物の生産は、農業や林業という、国土に降りそそぐ太陽「エネルギー」の蓄積なのである。

この蓄積を業とする農業を、重要視しなければならなくなった年、その年のはじめなのである。

冬の体力づくりに参加を

女性と子どものスキー教室

公民館ではスキークラブと共催で、今月二十日に「女性と子どものスキー教室」を開きます。

とかく運動不足になりがちな冬の一日、親子そろって参加いただきスキーを楽しんでください。

△会場　石打TBSスキー場（塩沢町）△出発　午前六時三十分に公民館前集合、七時出発△会費　一人千二百円（中食、おやつ代を含む）△交通　往復とも貸切りバス△定員　五十人△申し込み　会費をそえて公民館に申し込んでください。

冬のご利用を

研修センター

青少年研修センターでは冬期間（一月～二月）の利用については例年ゆとりがありますのでぜひおいでください。

▽利用について　①五人以上の団体で二十四時間以上滞在する研修計画をご用意ください②日帰り研修も

この期間できるかぎりお受けします③申し込みについては、あらかじめ電話でお問い合わせください（電話越前浜局二一一一）

▽経費について　食事代（朝食百四十円、中食代百六十円、夕食代百八十円）シーツ等のクリーニング代百二十円。

▽休所日　一月十五日、二十日、二十七日、二月三日、十一日、十七日。

善意つづく

五十嵐三代治さん（堀山団地）は一万五千円を、桑原金蔵さん（稲島）は千二百五十円、河治屋従業員（五区）のみなさんが二万五千百五十円を、また、とく名で五千円の寄付が、それぞれ歳末助け合い募金によせられました。

保母試験の申し込み

四十八年度県保母試験の申し込みは一月二十一日～三十一日までに県民生部青少年福祉課へ。くわしくは分室厚生課へ問い合わせを い。定員になりしだい締め切ります。

くわしいことは公民館に問い合わせてください。

乳児検診

月日	会場	時間	対象地区	対象児
1月22日	越前小学校	午後1時30分～2時30分	角田地区	1歳未満児
23日	松野尾駐在室		松野尾地区	
24日	峰岡中学校		峰岡地区	48年2月～9月生まれ

歯の病気の予防と管理

歯肉出血

県歯科医師会理事　白石敏彦

我が国で普及している歯ブラシの使用法には、いろいろと改善すべき点がありますが、昔ながらの方法が何の反省もなく習慣、または職性として国民の間に浸透したままになっているようです。

その第一が、歯みがきの時期の問題です。

大部分の人が一日に一回、それも起床直後の洗面時にだけ歯をみがいている状態で、虫歯や歯槽膿漏の予防には余り効果がありません。食後や夜ねる前にみがくように改善する必要があります。

その第二は、歯ブラシを使う方法が適切でないことです。

大部分の人が横みがきかゴシゴシみがきであり、歯肉を痛めたり歯の根元を傷つけたりする原因になっています。歯や歯肉を痛めず効果的な清掃をするためには、回転法（ローリング法）を行なうようにしたいものです。その第三は歯ブラシそのものです。毛先の大き過ぎるものでは正しい歯みがきができませんから、各自の口に合った少し硬めの歯ブラシを選ばなければなりません。